

特別養護老人ホーム笑苑における処遇改善に関する具体的な取り組みについて、以下の通り公表いたします。

地域密着型特別養護老人ホーム笑苑は 処遇改善加算Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅱを算定しています
---

賃金以外の処遇改善の取り組みについて  
職場環境等要件【資質の向上】

(入職促進に向けての取組)

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらず幅広く採用

実習生研修（大学生、看護学生、外国人技能実習生）の受入れ

(資質の向上やキャリアアップに向けた支援)

勤務シフトの考慮を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整備

研修受講については、積極的に外部研修への参加を促進（研修費用は事業所負担）

ユニットリーダー研修

(両立支援・多様な働き方の推進)

職員の事情等の状況に応じた勤務シフト、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換を推奨している。

有給休暇が取得しやすい環境の整備

(腰痛を含む心身の健康管理)

正規・非正規職員の年次健康診断、浴室に天野式特殊浴槽（ヌクティ）を導入し、腰痛予防の取り組み

(生産性向上のための業務改善の取組)

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

採用活動（紹介、新卒者、中途採用、民間紹介会社）を積極的に行い、正規・非正規を問わず、職員を採用し、一人一人の業務を分散させ、負担を軽減している。

(やりがい・働きがいの醸成)

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

利用者本位のケア方針などをカンファレンスにて情報共有

リーダーカンファレンス（月1）

全体カンファレンス（月1）

令和5年4月